

総務常任委員会会議録

令和元年12月6日

宮古市議会

宮古市議会定例会令和元年12月定例会議 総務常任委員会会議録目次

(12月6日)

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のための出席者	1
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
付託事件審査(2)	5
付託事件審査(3)	5
付託事件審査(4)	6
付託事件審査(5)	10
付託事件審査(6)	11
審査終了	16

宮古市議会総務常任委員会会議録

日 時 令和元年12月6日（金曜日） 午前9時56分
場 所 議事堂 委員会室

事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第11号 宮古市コミュニティ消防防災センター条例の一部を改正する条例
- (2) 議案第16号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- (3) 議案第17号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分協議に関し議決を求めることについて
- (4) 議案第6号 宮古市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 議案第18号 宮古地区広域行政組合同約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- (6) 議案第15号 田老総合事務所庁舎移転新築（建築）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

出席委員（7名）

松 本 尚 美 委員 長	木 村 誠 副委員 長
西 村 昭 二 委 員	鳥 居 晋 委 員
竹 花 邦 彦 委 員	田 中 尚 委 員
工 藤 小 百 合 委 員	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

[付託事件審査]

(1)

危機管理監 芳賀直樹君 消防対策課長 三浦正成君

(2)～(3)

総務部長 伊藤孝雄君 総務課長 中嶋 巧君

副主幹兼
職員係長 渡邊伸也君

(4) ~ (5)

企 画 課 長 多 田 康 君

企 画 課 主 幹 兼
企 画 調 整 係 長

三 上 巧 君

(6)

田 老 總 合 事 務 所
所 長 前 田 正 浩 君

副 主 幹 兼
域 振 興 係 長

鳥 居 裕 司 君

建 築 係 長 小 林 勝 明 君

建 築 住 宅 課
主 査

宇 夫 方 徹 君

○

議 会 事 務 局 出 席 者

事 務 局 長 菊 地 俊 二

次 長 松 橋 かおる

開 会

午前9時56分 開会

○委員長（松本尚美君） おはようございます。若干早いんですが、おそろいようですので始めたいと思います。

ただいままでの出席7名であります。定足数に達しておりますので、これから総務常任委員会を開会いたします。

本日の案件は付託事件審査6件、説明事項4件となります。議事進行によろしく御協力お願いいたします。

○

付託事件審査（1） 議案第11号 宮古市コミュニティ消防防災センター条例の一部を改正する条例

○委員長（松本尚美君） それでは本委員会に付託された事件の審査を行います。議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでありますので、省略をいたします。

議案第11号 宮古市コミュニティ消防防災センター条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑のある方は挙手願います。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） おはようございます。よろしく願いいたします。私の質問は1点だけです。

条例の施行日が3月1日からということになっております。多分これは内部改修等が終わって3月1日から供用開始、使用開始ができるということなんだろうなというふうに思っておりますが、施行日3月1日になった理由は何かを改めて確認の意味も含めてお伺いをいたします。

○委員長（松本尚美君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） 実際はですね、年明けぐらいから使い始めることとなります。ただいろんな備品の引っ越しとかがありますので、逐次動いていく形になります。今センター自体は使える状態なんですけれども、今車庫の部分と、ホースの乾燥塔の工事をしてまして、それが大体1月ぐらいに完成するんで引っ越しをしつつ、ポンプ車の車庫も移動してということで、あと工事の方が一の遅れをとって、条例ですので、余裕をもって3月1日ということにさせていただきました。実際の運用は1月中、2月ぐらいから新しいサポートセンターのほうで運用を開始することになります。内覧とか開所式みたいなもの、2月中下旬に実施したいというふうに思ってます。

○委員長（松本尚美君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 異議なしと言いながら質問させていただきます。実はですね、これまでの重茂の議会報告会で。私たちは議会報告会をさせていただいた折に、この千鶏だと思うんですが、住民の皆さんは千鶏の屯所っていう表現してましたが、多分私が思うには、今の条例として提案されている消防防災センターのことかなと思ってるんですが、まず確認です。

○危機管理監（芳賀直樹君） 田中議員おっしゃるとおり、宮古市千鶏コミュニティ消防センターになります。

○委員長（松本尚美君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこでこの前の台風19号のときにですね。あそこが避難所になったと。だけど、どんどんどんどん雨が降ってきて避難所からまたさらに避難するはめになったと。場所としていかがなものかという声が出てましたたんですが、当然、危機管理監のほうにもですね。その声は届いていると思うんですが。確認も含めて、あるいは今後の対応も含めてですね、こういう形で来年早々改修を終えて、供用開始可能になるという提案いただいておりますので、そこは違うのか。

〔「違うよ。田老の小堀内サポートセンターですよ。」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（松本尚美君） 小堀内ですね。

○委員（田中 尚君） 失礼しました。やっぱりやらなきゃよかった。終わります。

○委員長（松本尚美君） ほかにございますか。なければちょっと私のほうからいいですか。

○副委員長（木村 誠君） 進行変わります。松本委員。

○委員（松本尚美君） 小堀コミュニティセンターを今回加えるということですが、コミュニティセンターを設置するっていうか。これ基準っていうのは何かあるんですか。どこでもっていうわけではないですね。例えば、屯所とその地域のコミュニティ施設、集会施設、別々などがありますね。今度、合わせ技でこうやるわけでしょうけれども、これは何かこう基準というのがあって、こういう基準を満たせばコミュニティセンター、防災センターしますよ。確認ですね。

○副委員長（木村 誠君） 芳賀危機管理監。

○危機管理監（芳賀直樹君） これはですね。昭和58年ぐらいからコミュニティセンターっていうと、国としての補助の事業があったというふうに伺っています。それに基づいて、宮古についてはコミュニティ防災センターとコミュニティ消防センターみたいなものを、消防の施設の中に住民の方も使っていたっていう形でつくっていったっていう。どちらかというとコミュニティ消防センターっていうのは、制度上の中でつくっていったところがあります。今回の場合には、サポートセンターいただいたところが通常の屯所の面積より広いということがありまして、それを消防の屯所として使うっていうだけではもったいないと。そこに地区センターのほうが利用する住民の方が困っていると。じゃあ地区センターの住民の方にも使っていただく。そういった場合にこのコミュニティ消防センターのその設置の考え方に合いますと、かつ住民の方と、ここの第31分団の方々の話の中で、お互いうまく話がいってまして、地域の方もどうぞ。消防団にお世話になりますっていうふうな地域の中での話し合いがあって、今回コミュニティ消防センターということでやっていきたいと思います。施設の管理は、第31分団の方で責任を持って管理しますと。それに対する予算処置も危機管理消防対策課のほうにやっていきますということで話がついてコミュニティ消防センターということにしようということになりました。

○委員（松本尚美君） コミュニティ消防センターなる内容について過去の流れからっていうのは説明いただきましたけれども、どうもこのコミュニティ消防センターって言われるのが、管理が今、分団が主体ということで、過去の例からするとですね、全てと言いませんが、スムーズにこの地域とですね。施設の利用といいですかね。そういった部分がスムーズにいかなかった、という例もね。あるわけですが。今回はスムーズにいくということですから、理解しました。わかりました。終わります。

○委員長（松本尚美君） あとございますか。

〔「ないです。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） ないですね。なければこれで質疑を終わります。

議案第11号に対する討論を行います。討論ございますか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） ないようですので、直ちにお諮りします。議案第11号は原案可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 異議なしと認めます。よって議案第11号は原案可決すべきものと決定しました。
説明員の入れかえを行います。

〔説明員入替〕

○

付託事件審査（２） 議案第16号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

○委員長（松本尚美君） 次に、議案第16号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。質疑のある方はいますか。挙手願います。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 議案については異議がありません。ただちょっと参考までにお聞きをしたいのは、解散をする盛岡市矢巾町都市計画事業等組合。もしかして組合施行の土地区画整理事業等を目的とした組合なのか。なというふうに思ったりしてるんですが、もし把握をしていればこの一部事務組合はどのような事業を目的にした組合なのか。わかりであれば教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（松本尚美君） 中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋 巧君） ただいまの盛岡市矢巾町都市計画事業組合でございますけれども、盛岡市と矢巾町にまたがる岩手流通センターの上水道、下水道、道路緑地の維持管理、都市公園の維持及び体育施設の貸し出しとの共同処理をしている。ということでございます。

○委員長（松本尚美君） よろしいですか。あとございますか。ないようですので、これで質疑を終わります。
議案第16号に対する討論を行います。討論ございますか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。議案第16号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○

付託事件審査（３） 議案第17号 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて

○委員長（松本尚美君） 次に、議案第17号岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） ないようですので、これで質疑を終わります。これから議案第17号に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。議案第17号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 異議なしと認めます。よって議案第17号は原案可決すべきものと決定しました。
説明員の入れかえを行います。

〔説明員入れ替え〕

○

付託事件審査（４） 議案第6号 宮古市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

○委員長（松本尚美君） 議案第6号宮古市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。質疑のある方は挙手願います。西村委員。

○委員（西村昭二君） お聞きいたします。今までは委員10人以内ってところで9人でも10人でも、ってところでやっていたの今回、この改定によって委員12人をもってっていうふうになってるのは、読むとわかるんですが、これはもう12人以内でなくて12人ぴったりに限定した理由というのは、どういう人が増えるのかっていうのを教えてください。

○委員長（松本尚美君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい、おはようございます。失礼しました。一つは、「以内」の扱いについて最初にご説明をしたいと思います。今までこういう委員の定数を決めるときに、「何人以内」ってこのこれまでずっと使ってきてございましたけれども、最近の傾向としては、条例と定めるときには、「以内」ではなくて「何人」っていうふうにきちっと定める方が望ましいでしょうというようなことがあって、今回その「以内」を消したということになります。それが一つ。

それから、今までの委員の考え方としては、市長を会長にして、議会推薦を1人、それから、学識経験から5名、それから公募1人、それ以外に、市長が必要と認める者が2名ということで10名の構成としていたところでございます。ただ、これまでの議論とか、空き家の現状を見ますと、そのほか、市長が認める者2名というのを各地区に割り振ったほうがいいんじゃないか。例えば、宮古地区、田老地区、新里地区、川井地区ということで、そこに4名充てがおうとすると10名枠を超えてしまうと。ここに4名割り振ると合計12名になるので、今回その12名ということで決めさせていただいて、各地区から取り込もうというような考えでございます。

○委員長（松本尚美君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ここでいう適正管理というこの適正なですね、宮古市としての具体的な内容、これは法律上は解体が望ましいと、なおかつ所有者がその意思がないとか、さまざまな条件の場合には法に基づいて代執行等も想定されているところでもありますけれども。それはさておいておいて。現時点で、この空き家に対する適正管理方針に照らしてですね。現状はどこまで実績が上がってるっていうか、市の方針に対して、例えば空き家を借りたいという問い合わせも含めてですね。この空き家の具体的な管理方針とそれに対する今委員を増やすということがあったわけでもありますけれども、委員の皆さんが協議の題材になるであろう、一つになるかと思うんですが、この方針とそれから現状はどうなっているのかご説明いただきたいと思います。

○委員長（松本尚美君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい、ご指摘のとおり基本的に管理というのは、所有者側が行うというのが第一義的でございますので、市が管理しているものではないというのがまず一つ。

そして、その中で適正に我々が市の中でその空き家をいろんな協議の場を経て、例えば代執行に持っていくってのも一つの考えでしょうし、空き家バンク等を活用して所有者が所有しながら管理をしている物件に

ついて、流動性を高めていくというような取り組みをしているところでございます。さまざまな取り組みをやっているかなければならないというふうには考えてございまして、現行では、空き家バンクのホームページに載せたりとかですね、その充実を図っていくという方針では取り組んでおりますが、何せ絶対数の方が多数でございます。流動性を持ってない物件がしかも多数を占めているというような状況でございますので、なかなか協議会をつくったから、それが解決に向かうということではなくて、さまざまな取り組みを並行して進めているというような認識でございます。

○委員長（松本尚美君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） まさしく空き家の管理ということになりますと、原則、その土地建物所有者の方が管理をするという大原則ありますので、普通そっからどうそれが有効に活用されるかということについては、これを業として請け負っているのが不動産賃貸業者であります。あるところによってはですね、むしろ、自治体が空き家バンク制度を活用して登録したほうが、リピート率っていうか非常に活性化が進んでるという自体が生まれてるんであります。これ全国的な話であります。

宮古市の場合には、私はなかなか厳しい条件を持っているのかなと思ってるんですよ。一つはやっぱり人口減少、これ人口が減るっていうことは需要が減るということを意味するわけですから。なおかつ、川井地域の場合ですと高齢化率が進行していると宮古市にとどまらず全国的にも高い位置にあると。そうなると、やっぱりここはむしろ、公共団体の方が基本的に今宮古市内で言われているこういう管理。空き家をですね。どのように管理したらいいのかっていう一つの考え方のもとに、いわば空き家バンクというふうな方向に動いたのかなと。これは私の勝手な想像なんですけど、そういう意味で、大前提として、宮古市内に生まれてくるであろう、あるいは現実に生まれております。管理をどう適正にいわば、やっっていくとしているのかですね。そこはやっぱり大事なかな。場合によつたらば、そこに空き家の有効活用を促すような政策ももしかしたら伴ってくるのかなっていう思いがあるもんですから、参考までにもその辺のところは、担当課として議論がされているのであれば、お答えいただきたいなと思います。

○委員長（松本尚美君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 空き家の管理。今空いている家を全部、行政が管理していくというような考え方には今立脚してございまして、お話ありましたとおり、不動産業者さんもたくさんいらっしゃいますので、そういうところを通して活用が図れるのであればそういうところを優先していただく。ただし、物件によってはそういうところに断られるケースがあったり、それから市場性があんまりないから、敬遠されたりするケースがございますので、そういうところは積極的にうちの空き家バンクの方が拾っていかなくちゃならないのかなと思っております。ですから、いろんな民間業者さんの手をかりながらも、補完する制度を行政が支えているというような立場でございます。それから、積極的に例えばお盆正月には返ってくるけど、ふだんは空き家であるとか。家財を残してあって、現況空き家であるところまで手を差し入れてですね、行政の方がどうしようというところには現在考え及んでございません。

○委員長（松本尚美君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 従前の民間の賃貸業者があるという前提のもとで、空き家バンクをその制度として発足をさせると。ここは公共団体がかかわってくる事業でありますから。そういう意味で、既存の民間不動産賃貸業者とですね、この空き家バンクにかかわったその宮古市とのコラボといいますかですね。そこでどうやっぱり必要な情報交換もしながら、民間の事業ではなかなかその手が出ない部分ももしかしたらあるのかなという

ことです。簡単に言いますと、どういうところに需要が出ているか。こっから考えたときに、空き家バンクだから、その自治体の政策いかんによってはですよ。政策如何というのは、そのいわば人口を減らさない。むしろ、その人口を増やすために、空き家を利用しようという判断に立てば、さまざまなバンクを通じてですね、政策が可能になるでしょう、あるいはそこまでいなくても、どっかでやっているように、その空き家を借りる場合にはリフォーム事業助成をしてですね。というのもこれはやられてる一つの中身であります。今、地方都市で、都会の方が団塊の世代含めて、今どういう希望持っているかといいますと、やっぱりアグリビジネスまでとは言いませんが、農業体験。自分の食べるものは、有機栽培やって、やっぱり健康な農薬の心配のないそういう野菜をですね食べたいということからですね、農村志向が一定程度強まっている。そうなるたまさしくそういう方々をやっぱり宮古に呼び込んでですね。というのはこれは民間業者がやれない部分だと私は思うんですよ。そうかといって、建物の持ち主がやれるかっていうことになると、それも無理な話。ですから、そこは企画課のほうでそういう空き家バンクをつくった際に、今後の事業展開の中にどういうふうなことが今検討されているのかなということを確認のために伺ったと。こういう内容でありますので、ぜひそこは市場の変化等も含めて、いわば公と民と連携ということになるろうかと思うんですが、ひとつお願いしたいということです。以上です。

○委員長（松本尚美君） 意見ですか。

○委員（田中 尚君） 答弁があれば。

○委員長（松本尚美君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） では補足説明をさせていただきます。今おっしゃられたようにですね、都会のニーズとかもさまざま変化しているものがある。あとは先ほど申した通り、うちのほうではなかなかその市場ベースに乗らない物件があるっていうのをご紹介しました。今空き家バンク。家のほうで、ご覧になったかどうか存じませんが、小国のほうでですね、空き家、比較的大きいお家。農家です。あとは農地ついた農家ですので、そういうような物件も扱わせてもらってます。ですから、まさしくご指摘あったとおり、例えば田舎暮らしをして、ちょっと土いじりをしてという方にもお応えできるような物件とか用意してですね。さまざまな物件を用意しながらPRをしていこうというふうな考えでございます。

○委員（田中 尚君） 終わります。

○委員長（松本尚美君） ちょっといいですか。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 条例改正には異議はないんですけども。ちょっと確認ですが、先ほど西村委員からちょっと触れた部分なんですけど、4地区に今、現状ですと、市長が認める者の範囲で2名プラスする。そうすると4地区から委員にですね、選任できるということなんですけど、この4地区に1人ずつっていうことになって、得られる効果。要するに推進委員会は、組織しただけでは当然解消につながってないんだっていう話なんですけど、こういった市長が認めるものっていうのもあれなんですけど、何らかのなんて言いますか、ビジョンなり考えなりですね、そういったものを空き家にかかわって持っている人を委員にお願いするっていうことにならないとただ集まれ集まれ、充て職みたいだね。では、だめなんではないのかな。っていう思いがするんですけどもそこはどういう。選任といいますか。

○副委員長（木村 誠君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい、おっしゃるとおりで、さまざま問題意識をお持ちになっている方とか、ご意

見を持ってらっしゃる方を委員に取り込むというのは、非常に効果が高いと思っております。

現在、そこを公募の方に委ねて今の委員さんも公募しながら、選任をしたところでございますが、残念ながら公募の枠に応募がなかったというような現状でございます。ですから、今の公募枠を使いながら、宮古地区の自治連の方からお願いをしたりとか、新里の地域自治区からお願いをして、委員に出てもらっているというような現状でございます。

こちらのほうも充て職にしようというつもりはないのですが、各地区の現状なり課題を持ち込んでいただいて、議論をできる方に出てきていただきたいと思っております。あと一方では、地域協議会のお話し合いの中で、自主的にその地域課題として空き家問題を話し合おうということで、地域協議会を開いてくださっている地区もあるので、そういう議論にも我々のほうも参画しながら、地元の声聞きながら、こちらからも情報提供して、少しお互いに意識を高めていければなというふうに考えております。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） その現状と思っているのはね、わかるんですけども。地域協議会さんだけでは当然ないと思うんですけども、それぞれ地域には、それぞれ地域課題の把握とかね、いろいろ問題意識を持つての方々いらっしゃると思うんですけども。充て職ではないとは言いながらも、地域での方々から聞く全てじゃないんですけども。感想ってのかな。同じ方がね、幾つも兼ねなければならぬ。大変だと忙しいというのね。現状あるんですよ。ですから、この空き家とか何とか課題ごとにですね。委員会を設置するっていう考え方もね、これはそれでいいのかなと思うんですけども、複数のテーマでね。対応していくっていう組織。組織化っていいですかね。そういった部分も今後考えていかないと、なかなかじゃ次これは誰がやるのか。っていう。誰を推薦すればいいのかとかですね。ご意見もね、伺ってるところですね。その点については意見としか言いようがないんですけども。対応すべきじゃないでしょうかね。どうでしょうか。

○副委員長（木村 誠君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） はい、おっしゃるとおりだと思います。この後、地域協議会のあり方についてもまたご説明をさせていただくんですが、地域そのものが今疲弊しているような状態で、限られた人数の中にさまざま委員をお願いしているという側面もございます。我々も反省すべきところが多々あるかと思っております。

一方、空家等対策推進協議会についてはその特定空き家を選定するというような、財産権に及ぶような権限も持っているような協議会でございますので、ここはしっかりと、委員を選んでいきたいというふうに思っておりますし、ご理解いただける方に参画をいただきたいと思っております。

○委員長（松本尚美君） あとございますか。

〔「ありません。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） ないようですので、これで質疑を終わります。

議案第6号に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 討論はないようですので、直ちにお諮りします。議案第6号は原案可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案可決すべきものと決定しました。

○

付託事件審査（５） 議案第18号 宮古地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

○委員長（松本尚美君） 次に、議案第18号宮古地区広域行政組合格約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。質疑のある方は挙手願います。竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 議案18号については消防設備の建設及び災害廃棄物の処理。災害廃棄物の処理については、いいわけですが、この消防設備のですね、件です。

まず一つは、新たに規約の中で消防指令システム、消防救急無線設備を整備していこうと。これは広域の議会のほうでは、さまざま、これは理解が深められているというふうに思いますが、宮古市議会としてもですね。これがどういうシステムなの。どういう内容を目指す設備整備だろうというところの理解を深める意味で、最初に、ここの消防指令システム、消防救急無線設備とこれどういったもので、どういうものを目指そうとしているのかという、このことについてまずご説明をお願いしたい。

○委員長（松本尚美君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 私も企画・財政課長会議ということで参加させていただいて、説明を受けている範囲でご説明をさせていただきたいと思います。これまで広域消防については、それぞれの構成市町村の費用負担によって賄われてきたというところがございます。その中で消防指令システム。その通信指令の部分です。119番が入って119番を誰が受けて、どう指令を出すかというようなシステムの部分でございますが、これまで、宮古消防署ほか各地区の分署において、119番が入電をして、それに対応してたというシステムでございます。最近、県内、全国的な方向性だと思いますけれども、そういう指令システムを共通化しようという流れがあって、今宮古管内においては119番を受けているのは、宮古の指令システム1カ所でございます。そうすると各分署にあって、各分署の機器更新の際の費用負担するのは、以前は明確だったわけですが、今回共通化したことで、その共通のシステムを更新するときの費用負担。維持するための費用負担をそれぞれの市町村で案分しなければならないということになりました。ですから、それに関して、今回案分率を定めて明文化しようという動きになったというふうに聞いてございます。平成25年当時に申し合わせはできていたということのようですが、条例というか規約整備が遅れていたということで今回の提案になったというふうに聞いてございます。

○委員長（松本尚美君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） なかなか企画課のほうなんで、具体的なこの条例の中身についてお答えしづらいもんがあるだろうというふうに思うんですね。たぶん。できれば広域行政組合の議会に参加をしている議員、宮古市も5人議員いるわけですから、まず資料提供なんかも本当はほしいなというふうに思っておりますが、この26番の十二神に基地局を置く。こうなってるわけですね。この基地局という意味は、これは管内網羅をするのか。あるいは、負担でいくと宮古市と山田町の負担だけなんですよね。つまり、この26番の基地局という形で、しかも、負担をするのは、宮古市と山田だけだ。これはどういうことなんだろうな。率直にこれを見て思ってるわけです。なぜ宮古市と山田だけが。確かに、場所的に行くと宮古市山田町にまたがる部分ですから、ただある意味では基地局ということね。つまり、これは宮古市と山田町しかカバーできないということなのかどうなのか。ここをちょっとご説明をいただきたいなというふうに思っております。

○委員長（松本尚美君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） それぞれ指令を受けて無線を通じて各消防車だとか救急車に指令を出している無線の部分でございますけれども、宮古市と山田町については十二神の上に基地局があって、そこにアンテナがあって、そこから各車なり移動局に無線を飛ばすという仕組みになっているようです。その無線の基地局を使っているのは宮古市と山田町だけで、ほかの岩泉町であるとか、田野畑村であるとか別システムで運用しているということでございます。ですから、十二神の消防システムの基地局にあつては、宮古市と山田町の費用負担というふうになっていると聞いてございます。

○委員長（松本尚美君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうするとこういう基地局を作るのは十二神だけだと。ほかの岩泉町、田野畑村等については、こういう基地局の建設はないのだと、こういう理解でいいわけですね。

○委員長（松本尚美君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 複数の行政体にかかわる基地局を持っているのは十二神だけだというふう聞いてございますので、そのほかは市町村枠の中で局を持っているという説明だったように思います。

○委員長（松本尚美君） よろしいですか。ほかにもございますか。

〔「ありません。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） なければこれで質疑を終わります。

議案第18号に対する討論を行います。討論はございますか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 討論はないようですので、直ちにお諮りいたします。

議案第18号は原案可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 異議なしと認めます。よって議案第18号は原案可決すべきものと決定いたしました。

説明員の入れかえを行います。

〔説明員入れ替え〕

○

付託事件審査（6）議案第15号 田老総合事務所庁舎移転新築（建築）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについて

○委員長（松本尚美君） 次に議案第15号、田老総合事務所庁舎移転新築（建築）工事の請負契約の締結に関する議決の変更に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑のある方は挙手願います。田中委員。

○委員（田中 尚君） 本議案につきましては事前に説明をいただいておりますが、かなり工事費がふえた原因。等々を当初の契約に伴う工程表に照らしてどうなのかっていうことまで事前の説明会の中で質疑をさせていただいております。今日私が改めてちょっとここで聞いて、皆さんがお答えできるのかなというちょっと懸念はあるんですが、これの財源の部分であります。実は田老総合事務所は、今建築してる最中に、いわば台風19号の影響で事業費も膨らんだ、工期もおくれているとこういうケースなんです。実は今回、国の方がにわかになんていうものとかわかりませんが、23兆円もの景気対策を打ち出しました。それ以前には台風災害に伴う旧市町村、被災市町村の庁舎その再建に当たってはですね、相当自治体の負担ならないように有利なやっぱりその財政補填もあるというふう聞いてるわけなんです。端的に伺いますけれども、今回の田老総合事務所は

そういう政府の財政支援が受け入られるかどうかというのを聞きたいんですが、今回の工事費の増加に伴って、予算の範囲内ですからいいでしょう、となる可能性があるんですけども。そういった意味でね。

皆さんにお聞きする場所かなと思いつつながら、総合事務所長も出ておりますので、あえて伺わせていただきます。

○委員長（松本尚美君） 前田総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 今お話があったとおりですね、予算の範囲内。合併特例債で、事業執行していきたいと思っております。

○委員長（松本尚美君） 田中委員、いいですか。ほかございますか。じゃなければですね。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、説明いただいたのはそのとおりだと思うんですけども、まず15の2ページですね。変更の内容なんですけれども、まず発生土の運搬が500メートルから4,000メートル。4キロということで変更になってますね。500メートルが現設計で、処分できますよということなんです、ここはどこを想定してたんですか。

○副委員長（木村 誠君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） この発生土でございますが、当初は田老球場南側ですね。乗り越し道路に使うということで、話が進んでおりましたけども、土質が悪いということで、使えないということで、檜内の古田地区の土捨て場に運搬することになったものでございます。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。それから、杭の頭ですね。処理場所を変更するというのが、入ってますけれども、この内容はどのようなのですか。

○副委員長（木村 誠君） 宇夫方主査。

○建築住宅課主査（宇夫方 徹君） お答えいたします。当初は杭頭処理。杭頭処理っていうんですけども。現場内でちっちゃく壊して処分する予定だったんですけども、その際結構音がしますので近隣の方々への配慮のために、違うところへ持って行って、壊して処分するっていうことにしまして。違う場所っていうのが、田老の現場事務所っていうのがあるんですけども、そちらで壊して、処分したという形になります。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 現場内で砕いて破砕をして処分の予定だったということは、破砕したものを再度、どっか現場内の基礎なりどっかに使うということですか。

○副委員長（木村 誠君） 宇夫方主査

○建築住宅課主査（宇夫方 徹君） すいません、現場で使うことはなくて再生処分のほうに持って行ってます。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 現場内で使うという雰囲気の話。説明だったんで確認しました。わかりました。

それから、（4）のですね。工期短縮のための強度変更及び冬期補正ということですが、当初の工期は2月28日ですね。1月23日ですか、失礼しました。この冬期補正は、発注段階から1月23日というのが工期なんですけども。この1月23日までの間は、冬期補正はなかったということですか。

○副委員長（木村 誠君） 宇夫方主査

○建築住宅課主査（宇夫方 徹君） お答えします。冬期補正は、数カ月分は見てたんですけども、今回の台風19号による被害のために工期延長がかなりなりそうだったので、それを踏まえての冬期養生をもうちょっと

3カ月、4カ月ぐらい見てるということです。また、この強度の変更というのが、工期短縮させるために強度を強くしてあげるとすぐに型枠が外れる。強度が発現するので型枠を外すせるということで、強度の変更しております。以上です。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。当初からその冬期補正は見ていたけれども、今回の工期延長に伴って伸びる期間、この分が冬期補正かかりますよということですね。はい、理解しました。

それから説明する際にちょっとあったんだと思うんですが、（5）ですね。建具ですね。建具。もう一回確認なんですけど、どういう理由でしたか。

○副委員長（木村 誠君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 県からの建築確認申請許可後に、防災垂れ壁を設置するよう指導があったものでございます。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいわかりました。

それから、市詳細な部分で内容変更について、線路の閉鎖作業労務費が増えてるということなんですけど、これも工期延長に伴うということで理解するんですか。

○副委員長（木村 誠君） 田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 近接工事の関係でございますけれども、設計時において三陸鉄道との協議内容は反映されておりますけれども。当初は、実績ほどの配置が必要ないということで、協議済みでありましたが、施工後三陸鉄道の指示において配置を要する機会が増えたこと。そして作業員についても、三陸鉄道職員を配置するとの申し出があり、単価も増額となったものでございます。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。20人が増えるということですが、それに伴って掛け算で283万。すごく単価がね。単価がいい単価なんですけども。これは設計で積算する際に、どっかから数字引っ張って、出してるんだと思われるんですけども。適正か適正でないかという、言い方が変になるけども。えらい単価が高いですね。これはどっから、どうこの今三陸鉄道さんの部分もありましたけれども、職員ですか。そこからの見積もりとか、何かそこを参考にしてるんですか。

○副委員長（木村 誠君） 宇夫方主査

○建築住宅課主査（宇夫方 徹君） お答えします。当初設計では、その三陸鉄道さんの単価というのはわかりませんでしたので、交通誘導員というものの単価を参考にして設計をしておりましたが、工事に入って打ち合わせしてるときに、三陸鉄道さんからその単価表っていうものもいただきまして、それに基づいて設計変更しております。

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、三陸鉄道さんの見積もりなり請求なりっていうか単価の明示があつて、今回変更するということですが。これは当然、三陸鉄道さんの職員以外にもですね。これは近接工事のために必要な人員はですね。当然つけなきゃなんないっていうのは、これはあるんでしょうけれども、三陸鉄道さんの職員でなくてもいいという話になっちゃうよね。三陸鉄道さんはそうだけでも、JRさんはそうなのか。それとも民間のですね、事業者さんで連携している作業員さんがいればですね。この単価がどうなのかっていうの

は、どうしても比較できるんじゃないですか。一方的に三陸鉄道さんの提示した単価を採用するっていうのはいかなかなというふうに、逆に思っちゃうんだけれども。私の知る限りではね。この管内ではもう一人工といえますかね。この単価からすれば、ずば抜けて高いですよ。そこはどうぞ理解すればいいのか。これは普通ね。一般的に建築であれ土木であれですね、電気であれ、もう特殊作業員も特殊、特、特がマル特っていうのもあるんでしょうけれども。もうむちゃくちゃ高い単価ですね。これを採用しなければ、三陸鉄道さんが応じないっていうのであれば、別なっていうのもね、私は当然ありうる話だと思うんですよ。これはJRさんにかかわってですね、千徳跨線橋でもね、近接工事になれば当然そういう作業員が必要だったと思われるんですよ。民間でもいらっしゃるんですよ。そこはどうなんですか。適正かどうかといえば適正だということでしょうけれども、普通ありえないですよ、これ。もう海中の潜水士を含めてもですね。はるかに高いですね。

〔「一人当たりの単価がいくら、と言った方がいいのでは。」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（木村 誠君） 前田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（前田正浩君） 単価については、1日4万円。一人工4万円以上ということで聞いております。

〔「なんでそれが283万の増になるのか。」と呼ぶ者に、「155人で直すからでしょ。」と呼ぶ者あり。〕

○副委員長（木村 誠君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、総数20人だけではなくて、この155人にかかわって単価が見直されたという意味ですか。であればこういう表記がね。こういう説明の表記がどう理解すればいいという話になっちゃって。この20人そうだっていう部分ではなくて、155人にかかわっても当然見直しになってるんですよ。そして、さらに20人増えてますよ。そう説明すればいいんじゃないですか。

○副委員長（木村 誠君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今のに関連。別ではありません。私は委員長の発言に関して、そもそもの根本的な疑問とすればですね。何のための説明会だったのかな。もちろんその時に気がつかないこともありますよ。

ですから、今日の議論を私は否定しませんが、非常に委員長は、重要な中身についての質疑を行っているというこういう認識であります。なぜかといいますと、予算の増加の原因が三陸鉄道側から示された単価に変更したため、簡単に言えばそういうことです。当初は誘導員単価が一般の単価で積算してましたと。これは、この事業を採用する際の建設管理、あるいは基本設計から実施設計等々ですね。設計屋さんが携わって予算が組まれてその後に、三陸鉄道の都合って言ったたら、三陸鉄道に怒られそうですけれども。いやいや人手がこれぐらい必要なんだというふうに変わって、なおかつ、単価はこれでは違うよ。そうですね、違いますね。こういうのはね。行政、いわば公共団体の入札執行事務として、私はちょっとありえないなと思ってるんですよ。

なぜありえないかといいますと、三陸鉄道の方がこの単価でやればいだけの話なんです。私に言わせれば。そうなりませんか。事業が決まってから、実際の単価はこっちですよというのは、これはね。「桜を見る会」のお話になってきますよ。こういうことというのは。予算があってその予算の中で事務を執行するというのが皆さんの務めですから、実際にいったら足りなくなった。じゃあ、足しましょう。入札差金もあるから問題ない。いけいけ、どんどん。宮古市も結構やるなと思って聞いてるんですが、そういう意味で、委員長の質問の部分で、私は非常に重大なと思って聞いているわけでありまして、なおかつ対応が宇夫方さんが建築住宅課の職員でありますけれども。参考までに伺いますけれども、これは山口公正氏が副市長のときから、問題になったことでもあるんですよ。何が問題だったかといいますと、公共団体の入札事務を取り仕切る側、それはや

っぱり専門職を配置しよう。つまり、専門的な知識のない方がそういう入札という大きなですね、財政支出を伴う事務に向き合うと。結局は業者の言いなりになっちゃうわけですよ。そういった意味で、契約検査課が私は設置されたと思っているんですが、参考までに伺いますけれども、この事業に関してのいわば、その請負契約の変更に関しては、契約検査課と協議していますか。あるいは田老総合事務所が所管ですから、私どもの判断で進めている。どちらですか。

○副委員長（木村 誠君） 宇夫方主査。

○建築住宅課主査（宇夫方 徹君） 変更に関しましては、田老総合事務所さん、業者さん、私どもの3者で協議して、お互い判子をつけて変更するようにしています。また、その金額も大きいもんですから、そのあと市長協議もありますし、契約管財課とも協議をして、変更させていただいています。

○副委員長（木村 誠君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 当然そういう事情変更踏まえて、宮古市のいわばそういう事務をつかさどる契約管財課と協議をして、今日に至るということですけど。何か答えが出てからね。協議してもさ。私はちょっとどうなのかなっていうふうな思いがしておりますので、ちょっとこれはですね。私は異議なしと言ったんですけども。大いに異議ありいいということを改めて補足発言をしたいですね。松本委員長の質疑で大変の覚醒させていただきましたので、よろしくをお願いします。

○委員長（松本尚美君） 田中委員から私の質疑がこの場にふさわしくないという発言されましたが、説明はあくまでも説明を受ける場所です。ですから、この場はですね、この議案に対する審査をする場でありますから、当然質疑は私はあるものということですから。なんら私は問題ないと思いますので。

○委員長（松本尚美君） あとございますか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これから議案第15号に対する討論を行います。討論はございますか。田中委員。反対者ですね。

○委員（田中 尚君） 反対、もちろん。

○委員長（松本尚美君） 反対者の発言を許します。

○委員（田中 尚君） 実はこの件につきましては、事前の説明もいただきまして先ほど発言したとおりです。基本的には、ただし、金額の部分に関しては、何のためのいわば実施設計なの。何のための入札制度なの。なおかつ、事業がふえた場合に、事業者側のほうの金額をそのまま契約額に反映させるというのは私の理解ではありえません。そういう場合にはどうしたかといいますと、そこに請負率があればですよ。請負率を掛けて、金額を訂正しているのはあります。これが宮古市の入札事務に向き合うですね、あり方です。今回はそれが反映されてるんであれば、私は文句言いません。今のお話ですと1日三陸鉄道が示した単価は4万円という金額が示されましたね。参考までに一般事務との間ではどれくらい違うのかという疑問も残りますけれども、そこは全部請負率の契約が反映されていないとすれば、私は反対です。以上です。

○委員長（松本尚美君） 討論ですから。賛成の討論ございますか。鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 総合事務所に関しては、地元の方々はずっと願ってきたところでございます。そしてまた、今回不運にも台風19号で遅れたということは、これはもう仕方ないことだと思います。それでも一生懸命やって一日も早い復興を願ってやっておられる姿勢をみて、私は大賛成いたします。以上です。

〔「討論がかみあっていない。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） かみ合っていないですね。これを賛成討論とするということはいかがかなというふうに
思いますが、あと、賛成討論ございますか。なければ討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。この採決は挙手で行います。

お諮りします。本案は原案可決すべきものと決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松本尚美君） 賛成多数でございますので、原案可決すべきものと決定しました。

説明の入れ替えです。

○

○委員長（松本尚美君） 先ほどの審査を持って当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りします。12月20日の本会議における議案第6号、議案第11号及び議案第15号から議案第18号の委員長
報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（松本尚美君） 異議なしと認めます。以上で付託事件審査を終わります。

午前10時56分 付託審査終了

○

宮古市議会総務常任委員会委員長 松本尚美